

最近の酪農情勢（メモ）

令和 5 年 11 月 20 日
日本酪農政治連盟

I 令和 5 年度畜産物価格

令和 5 年度畜産物価格については、輸入粗飼料や配合飼料、燃料の価格が高騰し高止まりし酪農経営を著しく圧迫していることから、それら生産費の高騰を適切に算定し生産者補給金や集送乳調整金の単価を設定することを要請した。

結果は、補給金単価が計 11.34 円/kg（生産者補給金 8.69 円＋集送乳調整金 2.65 円、前年度比計 0.49 円増）、対象数量は 330 万トン（前年度比 15 万トン減）、所要額は 374.22 億円（前年度比 374.32 億円）となった。

【加工原料乳生産者補給金】

生産者補給金	8.69 円/kg（前年度 8.26 円/kg）
集送乳調整金	2.65 円/kg（前年度 2.59 円/kg）
総交付対象数量	330 万トン（前年度 345 万トン）

【肉用子牛の保証基準価格と合理化目標価格】

	保証基準価格	合理化目標価格
乳用種	164,000 円/頭（前年度 164,000 円）	110,000 円/頭（前年度 110,000 円）
交雑種	274,000 円/頭（前年度 274,000 円）	216,000 円/頭（前年度 216,000 円）

II 令和 5 年度政府農林予算は 2 兆 2,683 億円

令和 4 年 12 月 21 日、自由民主党の総合農林政策調査会、農林部会、農政推進協議会の合同会議は令和 5 年度農林関係予算 2 兆 2,683 億円（前年度比 94 億円減）を決定した。

同会議において日本酪農政治連盟は団体要請を実施。①加工原料乳生産者補給金単価、数量の適切な設定、②生乳の需給調整対策に対する政府支援、③高騰する酪農生産資材に対する政府支援策の継続、④国産自給飼料増産対策、⑤酪農後継者の担い手確保対策、⑥有害鳥獣被害対策、⑦牛乳・乳製品需要の拡大施策、⑧堆肥舎等長寿命化推進事業の継続、拡充、⑨産業獣医師の中長期的確保対策、⑩自然災害対策、等を重点項目として要請を展開した。

主な酪農関連対策

- ・肥料の国産化・安定供給確保対策 {269 億円}
- ・配合飼料価格高騰緊急対策 {103 億円}
- ・飼料自給率向上総合緊急対策 {120 億円}
- ・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター） {619 億円}
- ・環境負荷軽減に向けた持続的生産支援対策 {63 億円}
- ・畜産経営体生産性向上対策 {7.5 億円}

- ・生乳需給改善対策 {57 億円}
- ・国産チーズの競争力強化対策 {53 億円}
- ・乳業等の再編・合理化に向けた取組への支援 {120 億円}
- ・国産牛乳乳製品需要・消費拡大対策 {5.6 億円}

Ⅲ 関東生乳販連 令和 5 年 8 月から飲用向け乳価を 10 円値上げで合意

関東生乳販連は、令和 5 年度 8 月 1 日より飲用向けと発酵向けの乳価を 10 円/k g 値上げすることで大手メーカー 3 社と合意した、と令和 5 年 3 月 30 日に発表した。

以後、都道府県の指定団体において、飲用向けと発酵向けの乳価を 10 円/k g 値上げすることで大手メーカー等と合意したと順次発表された。

Ⅳ 酪農家戸数 12,600 戸 (R5.2/1 現在 畜産統計・農水省 7/7 発表)

	酪農家戸数[戸]	乳牛飼養頭数[千頭]	一戸当たり飼養頭数[頭]
全 国	12,600 (13,300) 5.3%減	1,356 (1,371) 1.1%減	107.6 (103.0) 4.5%増
北海道	5,380 (5,560) 2.7%減	842 (846) 0.5%減	156.6 (152.1) 2.9%増
都府県	7,240 (7,740) 6.5%減	513 (524) 2.1%減	70.9 (67.7) 4.7%増

() 内は前年度の数值

Ⅴ 配合飼料価格の動向

(参考：配合飼料給与 3.3 t/年・頭→1 万円/t 値上げ=33 千円/年・頭の費用増加目安)

R1 年 1～3 月期 500 円上げ。4～6 月期 850 円下げ。7～9 月期 400 円下げ。10～12 月期 650 円下げ。

R2 年 1～3 月期 700 円上げ。4～6 月期 800 円下げ。7～9 月期 800 円下げ。10～12 月期 1,350 円上げ。

R3 年 1～3 月期 3,900 円上げ。4～6 月期 5,500 円上げ。7～9 月期 4,700 円上げ。10～12 月期 1,250 円下げ。

R4 年 1～3 月期 3,900 円上げ。4～6 月期 4,350 円上げ。7～9 月期 11,400 円上げ。10～12 月期 据え置き。

R5 年 1～3 月期 1,000 円下げ。4～6 月期 2,000 円下げ。7～9 月期 2,000 円下げ。10～月期 2,700 円下げ

Ⅵ 外交交渉の経緯

1. 日 E U ・ E P A 交渉

2011 年 5 月：8 日、菅直人総理はヘルマン・ファン・ロンパウ欧州理事会議長及びジョゼ・マヌエル・ドラン・バローゾ欧州委員会委員長との間で、日本と E U の経済連携協定について交渉を開始することを合意した。

2013 年 4 月：ベルギーのブリュッセルにて E P A (日 E U 経済連携協定) の第 1 回会合が行われる。以後、年 3～6 回の割合で会合が行われる。

2018 年 7 月：6 日、安倍晋三総理はドナルド・トラスク欧州理事会議長及びジャン＝クロード・ユンカー欧州委員会委員長とともに共同記者会見を開き、日 E U ・ E P A 交渉が大筋合意したと発表した。

17 日、日本政府は日 E U ・ E P A の協定署名を閣議決定する。同日、安倍晋三総理による同協定の署名が行われる。

2019 年 2 月：1 日、日 E U ・ E P A の協定が日本と E U において発効される。

2. T P P 交渉関連

＊2005 年にブルネイ、チリ、ニュージーランド、シンガポールの 4 カ国によって署名された「環太平洋戦略的経済連携協定」が基礎となる。

2008 年からはオーストラリア、カナダ、日本、マレーシア、メキシコ、ペルー、米国、ベトナムを加えた 12 カ国により、より広範囲な経済連携協定の議論を開始した。

その後、協定名称は T P P（環太平洋パートナーシップ協定）となる。

2015 年 10 月：5 日、米国アトランタにおける 12 カ国の閣僚会議において、T P P の大筋合意に達する。

2016 年 2 月：ニュージーランドのオークリーにて、12 カ国代表は T P P に署名した。

2017 年 1 月：米国のドナルド・トランプ大統領は、米国が T P P から離脱する大統領覚書を発出する。

2018 年 3 月：8 日、チリのサンティアゴにて、米国を除いた 11 カ国代表は、米国が離脱した T P P について T P P 11 と改称し、あらためて署名した。

2018 年 12 月：30 日、国内批准手続きを終えた 7 カ国（メキシコ、日本、シンガポール、ニュージーランド、カナダ、オーストラリア、ベトナム）により T P P 11 は発効される。

2019 年 1 月：19 日、米国を除く T P P 11 の参加国 11 か国は、協定の運営を担う委員会の初会合を東京都内で開いた。同委員会は、協定発効後の最高意思決定機関。国内批准手続きを完了し、60 日たった“締約国”が正式メンバー。同 1 月時点では、メキシコ、日本、シンガポール、ニュージーランド、カナダ、オーストラリア、ベトナムの 7 カ国。

2021 年 6 月：イギリスが T P P 11 参加を表明する。

2021 年 9 月：ペルーは国内批准手続きを終え 60 日を経過、“締約国”となる。

2021 年 9 月：中国、台湾が相次いで T P P 参加を申請する。

2021 年 12 月：エクアドルが T P P 参加を申請する。

2022 年 8 月：コスタリカ、ウルグアイが T P P 参加を申請する。

2023 年 2 月：チリは国内批准手続きを終え 60 日を経過、“締約国”となる。

2023 年 3 月：イギリスの T P P 加盟について T P P 11 加盟国が同意。7 月に加入に係わる協定文書への署名を行う予定。

3. 日米 T A G 交渉関連

2018 年 8 月：9～10 日、米国ワシントンにて日米 2 国間による新たな通商協議が開始される。

第 1 回会合における協議名称は F F R（自由で公正かつ相互的な貿易取引）だった。その後、T A G（日米物品貿易協定）と名称変更される。

2019 年 8 月：自民党は 20 日、T P P 11・日 E U・日米 T A G 等経済連携協定対策本部を開催し、日米 T A G への対応を協議した。T P P 11 を超える農産品の市場開放を回避すること等を決めた。

2019 年 9 月：26 日、安倍晋三総理とドナルド・トランプ大統領が首脳会談を行い、日米 T A G の最終合意に至る。農林水産品目に係る日本側の関税は T P P 11 の範囲内とした。なお、日本国民の主食であるコメは関税削減・撤廃品目から除外さ

れた。脱脂粉乳・バターはT P P 11 関税枠と同じとされ、新たな米国枠は認めなかった。牛肉はT P P 11 と同じ関税削減とした。

2019 年 10 月：7 日、米国ワシントンにて、日米T A G の協定署名が行われた。

2020 年 1 月：1 日、日米T A G 協定は日米両国において発効される。

4. 日英E P A 交渉関連

2020 年 2 月：8 日、E U を離脱した英国は、日英外相戦略会議において、日英二国間による新たな経済的パートナーシップを構築したいと提案する。

2020 年 6 月：茂木敏充外相と英国のエリザベス・トラス国際貿易相は、テレビ会談において日英の経済パートナーシップの構築のための交渉を開始する。以後、8 月までに 10 回近くの会合を開催する。

2020 年 9 月：11 日、茂木敏充外相は日本と英国の新たな経済連携協定を巡る交渉が大筋合意に達したと発表する。

2020 年 10 月：23 日、茂木敏充外相は日英E P A 協定に署名した。

2021 年 1 月：1 日、日英E P A 協定は日英両国において発効される。

Ⅶ 最近の酪政連活動(主な会議や要請等)

政府・国会 その他	酪政連・関係機関
R3年 10. 4 臨時国会が召集され、岸田文雄氏が第100代内閣総理大臣に首班指名される。また、組閣が行われ、金子原二郎氏が農林水産大臣に、武部新、中村裕之氏が副大臣に就任 10. 14 臨時国会閉会。衆議院解散 10. 17 第49回衆議院選挙公示 10. 31 衆議院選挙投票開票、自民党が小選挙区で189議席、比例代表で72議席 計261議席を獲得「絶対安定多数」を確保 尚、本連盟から推薦した候補者156名中、146名が当選した。 11. 10 特別国会が召集。首班指名において岸田首相が第101代内閣総理大臣に指名され、第2次岸田内閣が発足 R4年 2月 新型コロナウイルス(オミクロン株)による感染者が急増し、新規感染者は10万人超/1日を連日記録する。都道府県において「まん延防止等重点措置」が発令される 2. 24 ロシアはウクライナへ侵攻を開始する。政府はロシアに対して経済制裁を順次発動 自民党は、輸入に依存する飼料や肥料等の価格高騰、海外の食料需要の拡大を踏まえ、食料の自給率や安定供給につながる制度や対策を検討する「食料安全保障に関する検討委員会」を設置し、議論を始める 2. 25 農林水産省は、「食料安全保障に関する省内検討チーム」を立ち上げる 3月 岸田首相は、燃油や輸入資材の価格高騰に対する5千億円規模の経済対策を4月末までに取り纏めることを発表 4月 都道府県すべてで「まん延防止等重点措置」が解除される 4. 28 政府は「原油価格・物価高騰等総合緊急支援」を閣議決定。総額は1兆5110億円。うち、配合飼料価格安定基金の積み増し435億円、肥料の安定調達・価格高騰への対策として100億円 5. 31 自由民主党は、総合農林政策調査会、食料安全保障に関する検討委員会・農林部会、畜産・酪農対策委員会合同会議を開催し、団体からの要請を受ける 5. 31 政府は「新しい資本主義」の実行計画案を提示、農業分野では食料安全保障の強化を目指す 6. 14 自由民主党は、総合農林政策調査会、食料安全保障に関する検討委員会・農林部会、畜産・酪農対策委員会合同会議を開催し、畜産緊急対策について了承する 6. 22 第26回参議院選挙公示 7. 10 参議院選挙投票開票、自民党が選挙区で45議席、比例代表で18議席 計63議席を獲得。本連盟から推薦した候補者38名中、34名が当選した 8. 3 臨時国会が召集される 8. 10 岸田首相は内閣改造を実施。野村哲郎氏が農林水産大臣に就任、勝俣孝明氏と野中厚氏が副大臣に就任 8. 18 自由民主党は、総合農林政策調査会、農林部会合同会議を開催し、令和5年度農林関係予算概算要求の重点事項について議論する 8. 24 自由民主党は、総合農林政策調査会、農林部会、農政推進協議会合同会議を開催し、令和5年度農林関係予算概算要求の重点事項・予算概算について議論する	R3年 10.5 農林水産省 森畜産局長へ乳製品在庫解消に関する要請を行う(於 農林水産省) 10. 17～30 衆議院選挙 推薦候補陣中見舞い(全国各地) 11. 10～11 北海道酪農協会要請活動に随行(農林水産省、衆・参議院会館) 11. 16 自民党農林・食料戦略調査会、農林部会の合同会議における団体要請において佐藤委員長より令和4年度税制改正について要請を行う 11. 25 三役会議・自民党酪政会・中央委員会(於 参議院議員会館) 11. 26 自民党九州酪政会 総会(於 自民党本部) 12. 7 農林・食料戦略調査会、農林部会、農政推進協議会合同会議において要請を行う(於 自民党本部 委員長) 正副委員長会議(於 酪農会館) 12. 14 畜産振興議連総会において令和4年度畜産物価格等要請(於 衆・参議院議員会館 委員長) R4年 2. 2 三役会議(於 酪農会館) 2. 14 監査会(於 酪農会館) 2. 25 国産バターの消費拡大運動(於 衆参議員会館) 3. 2 特別要請(於 衆・参議員会館、農林水産省) 3. 9 令和4年度通常総会/書面総会(於 酪農会館) 中央常任委員会(於 酪農会館) 4. 5 自民党総合農林政策調査会・農林部会合同会議において、配合飼料や輸入粗飼料の価格高騰への対策や肥料の安定供給等について特別要請を行う(於 自民党本部) 公明党農林水産部会において、配合飼料や輸入粗飼料の価格高騰への対策や肥料の安定供給等について特別要請を行う(於 参議院議員会館) 4. 6 正副委員長会議、併せて、農水省牛乳乳製品課との意見交換会(於 酪農会館) 4. 18 九州酪農政治連盟協議会 要請活動(於 農林水産省牛乳乳製品課等と意見交換会、金子原二郎大臣を訪問) 4. 19 三役会(於 参議院議員会館) 中央委員会(於 自民党本部) 終了後、各ブロックによる重点要請活動(於 衆参議員会館) 5. 10 酪政連東北ブロック協議会 要請活動(於 農林水産省牛乳乳製品課等と意見交換会、財務省・鈴木俊一大臣を訪問) 5. 25～26 北海道酪農協会 要請活動(於 衆・参議員会館、農林水産省) 5. 31 自由民主党の合同会議(左記)において、佐藤委員長、柴田副委員長は飼料・肥料等の資材価格高騰に対する支援を要請(於 自由民主党本部) 6. 8 三役会、自由民主党酪政会総会、中央委員会(於 衆議院第一議員会館) 6. 14 自由民主党の合同会議(左記)に坂本幹事長が出席する。さらなる対策の実施を要請する(於 衆議院第二議員会館) 6. 22～7. 9 参議院選挙 推薦候補陣中見舞い(全国各地) 7. 19～20 輸入粗飼料の価格高騰に対する支援を含む緊急特別要請書にもとづく要請活動(於 衆・参議員会館) 7. 27 三役会(於 酪農会館) 7. 27～28 北海道酪農協会 要請活動(於 衆・参議員会館、農林水産省) 8. 1 九州酪農政治連盟協議会 要請活動(於 衆・参議員会館) 8. 4 酪政連東北ブロック協議会 要請活動(於 衆・参議員会館) 8. 8 佐藤委員長は農水省畜産局長へ酪農支援を要請(於 農林水産省) 8. 9 正副委員長会議(於 酪農会館) 中国地区酪農政治連盟協議会 要請活動(於 衆・参議員会館)

9. 9 政府は、酪農経営を圧迫する輸入粗飼料・配合飼料などの価格高騰に対して緊急支援を検討すると発表 9. 20 農林水産省は、粗飼料価格高騰対策として「国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策」を行うと発表する。経産牛1頭当たり、都府県は1万円、北海道は7200円を11月以降に順次交付する 10. 28 自由民主党は、総合農林政策調査会、農林部会合同会議を開催し、令和4年度農林関係補正予算に係わる重点事項について議論する 10. 28 政府は物価上昇等に対応する総合経済対策を決定。補正予算29.1兆円を含む、総額39兆円 11. 1 自由民主党は、総合農林政策調査会、農林部会、農政推進協議会合同会議を開催し、令和5年度農林関係税制改正要望の団体要請を行う 12. 1～13 自由民主党、畜産・酪農対策委員会	8. 23～24 佐藤委員長は、輸入粗飼料、配合飼料、肥料等の価格高騰に対する支援を要請（於 衆・参議員会館） 8. 24 自由民主党の合同会議(左記)において、佐藤委員長は輸入粗飼料、配合飼料、肥料等の価格高騰に対する支援を要請（於 自由民主党本部） 9. 7 三役会（於 自由民主党本部） 「酪農危機を突破するための全国酪農民緊急特別集会」を開始する。全国より酪農家等189名、衆参国會議員115名(内、代理50名)が出席する(於 自由民主党本部) 10. 4 正副委員長による要請活動（於 衆・参議員会館、自由民主党本部）その後、農水省畜産局長へ酪農支援を要請（於 農林水産省） 10. 5 三役会議（於 酪農会館） 正副委員長による要請活動（於 衆・参議員会館）その後、野村哲郎農水大臣を訪問し、さらなる酪農支援を要請（於 農林水産省） 10. 24 正福委員長ならびに常任顧問は、食料安全保障に関する検討委員会の森山裕委員長と意見交換を行う（於 衆議員会館） 10. 28 佐藤委員長は、畜産ネットワークの一員として野村哲郎農水大臣を訪問し意見交換を行う（於 農林水産省） 11. 1 自由民主党の合同会議(左記)に佐藤委員長が出席し、税制改正要望を伝える（於 自由民主党本部） 11. 30 中央常任委員会（於 砂防会館） 中央委員会（於 ホテルルポール麹町） 12. 1 正副委員長は畜産・酪農対策委員会に出席（於 自由民主党本部）
R5年 1. 17 自由民主党は、総合農林政策調査会、農林部会合同会議を開催し、飼料価格の高騰に係わる団体要請を行う 3. 6 岸田首相は、エネルギーや輸入飼料の価格高騰に対する追加の物価対策に着手することを表明する 3. 10 自由民主党は、総合農林政策調査会、食料安全保障に関する検討委員会、農林部会、畜産・酪農対策委員会合同会議を開催し、輸入飼料の価格高騰に対する追加の対策について議論する 3. 24 政府は、配合飼料に対する緊急補填や昨年度秋実施と同様の購入粗飼料に対する緊急対策等を決定する (畜産・酪農緊急対策パッケージ:配合飼料価格高騰対策の他、昨年度と同様、経産牛1頭当たり、都府県は1万円、北海道は7200円を順次交付、等) 8. 24 自由民主党は、総合農林政策調査会、農林部会、農政推進協議会合同会議を開催し、令和6年度年度農林関係予算概算要求の重点事項・予算概算について議論する 9・5 自由民主党酪政会 総会(於 自由民主党本部) 9.12 岸田首相は内閣改造を実施。宮下一郎氏が農林水産大臣に就任。鈴木憲和氏と武村展英氏が農林水産副大臣に就任。 10. 7 岸田首相が栃木県にて酪農場視察。終了後の会見で10月中に取り纏める総合経済対策の中に「酪農の緊急対策パッケージ」を盛り込む考えを表明。 11. 1 自由民主党は、総合農林政策調査会、農林部会、農政推進協議会合同会議を開催し、令和5年度農林関係税制改正要望の団体要請を行う	R5年 1. 17 自由民主党の合同会議(左記)において、佐藤委員長は飼料価格の高騰に対する追加支援を要請（於 自由民主党本部） 1. 20 公明党の農林水産部会において、坂本幹事長は飼料価格の高騰に対する追加支援を要請（於 参議院議員会館） 2. 1 三役会議、正福委員長ならびに常任顧問は、農水省畜産局飼料課との意見交換会を実施（於 酪農会館） 2. 14 監査会（於 酪農会館） 2. 21 事務局・事務局担当者会議（於 参議院議員会館） 3. 8 三役会議、中央委員会（於 ホテルルポール麹町） 令和5年度通常総会（於 ホテルルポール麹町） 4. 8 三役会議、正福委員長ならびに常任顧問は、農水省畜産局牛乳乳製品課との意見交換会を実施（於 酪農会館） 正副委員長ならびに常任顧問による要請活動(於 衆・参議員会館) 6. 7 三役会議、中央委員会（於 自由民主党本部） 6. 21 正副委員長会議(於 酪農会館) 6. 21 正副委員長会議(於 酪農会館) 8. 24 自由民主党の自由民主党総合農林政策調査会、農林部会、農政推進協議会合同会議において、佐藤委員長は令和6年度酪農政策・予算確保要請を行う（於 自由民主党本部） 8. 29 正副委員長会議・農水省との意見交換会(於 酪農会館) 9. 5 三役会議、中央委員会（於 自由民主党本部） 9. 12 日本酪農政治連盟・日本酪農政治連盟東北ブロック協議会意見交換会(於 山形県南陽市) 10.12 正副委員長 宮下農林水産大臣を表敬訪問(於 農林水産省) 11.1 自由民主党総合農林政策調査会、農林部会、農政推進協議会合同会議にて、柴田副委員長が税制改正要請を行う。

I 生乳・牛乳乳製品等の動向

1. 生乳受託販売量・用途別処理量〔年度・月別、単位：千トン、前年同月比％〕

中央酪農会議「用途別販売実績」

	合 計		北 海 道		都 府 県		飲用向け		発酵乳等向		特定乳製品向		生クリーム等向		チーズ向	
31(R1)	6,988.9	100.4%	3,928.3	102.5%	3,060.6	97.8%	3,204.1	97.7%	467.5	100.2%	1,590.7	107.5%	1,313.3	98.3%	401.8	100.2%
R2	7,067.7	101.1%	4,006.9	102.0%	3,060.8	100.0%	3,252.2	101.5%	467.6	100.0%	1,689.2	106.2%	1,246.0	94.9%	411.7	102.5%
R3	7,234.2	102.4%	4,135.6	103.2%	3,098.6	101.2%	3,189.4	98.1%	454.2	97.1%	1,855.7	109.9%	1,297.9	104.2%	435.0	105.7%
R4	7,078.0	97.8%	4,040.3	97.7%	3,037.6	98.0%	3,095.8	97.0%	442.7	97.5%	1,796.6	96.8%	1,294.4	99.7%	448.3	103.0%
R5.4	587.5	94.9%	329.3	94.7%	258.2	95.3%	244.0	95.3%	36.4	94.7%	161.4	90.7%	107.0	98.4%	38.7	103.0%
R5.5	607.8	95.0%	345.6	95.5%	262.2	94.4%	260.9	96.1%	37.6	95.5%	164.7	92.2%	106.5	96.9%	38.0	94.9%
R5.6	579.3	95.5%	335.1	96.4%	244.3	94.3%	259.9	95.1%	36.9	95.3%	143.0	95.9%	104.3	96.9%	35.4	93.3%
R5.7	575.8	94.9%	336.8	95.4%	238.9	94.2%	259.6	96.0%	37.6	94.4%	132.9	92.4%	108.4	96.5%	37.2	92.9%
R5.8	549.8	90.6%	321.7	91.2%	228.0	89.9%	243.2	89.9%	37.6	94.4%	127.5	88.6%	106.7	95.0%	34.7	86.6%
R5.9	534.1	93.8%	310.9	94.0%	223.2	93.6%	264.9	96.4%	35.3	96.1%	91.1	78.1%	110.4	104.2%	32.2	92.0%
R5.10	556.3	95.4%	319.3	95.5%	237.1	95.3%	263.9	95.7%	35.9	96.2%	111.3	90.7%	111.1	99.1%	33.9	96.9%

2. 生乳生産量・用途別処理量〔年度・月別、単位：千トン、前年同月比％〕

農水省「牛乳乳製品統計」

	生乳生産量						処理内容								市乳化率 (B/A)
年度 月	合 計[A]		北 海 道		都 府 県		牛乳等向け				乳製品向け		その他		
							[B]		うち業務用向け						
31(R1)	7,363.2	101.1%	4,092.6	103.3%	3,598.7	108.3%	3,996.9	99.8%	340.5	101.0%	3,321.0	102.8%	44.4	94.8%	54.3%
R2	7,434.8	101.0%	4,159.3	101.6%	3,275.5	91.0%	4,056.2	101.5%	296.8	87.2%	3,354.7	101.0%	44.1	99.4%	54.6%
R3	7,645.6	102.8%	4,311.0	103.6%	3,334.6	101.8%	3,995.9	98.5%	314.7	106.0%	3,599.1	107.3%	49.1	111.3%	52.3%
R4	7,531.8	98.5%	4,253.1	98.7%	3,278.3	98.3%	3,940.3	98.6%	315.2	100.2%	3,544.8	98.5%	45.4	92.5%	52.3%
R5.4	628.0	95.6%	348.9	95.9%	279.1	95.2%	315.9	96.4%	24.8	95.6%	308.2	94.7%	3.9	105.7%	50.3%
R5.5	648.9	95.6%	366.4	96.6%	282.5	94.5%	334.3	96.9%	23.9	90.0%	310.6	94.2%	4.0	109.1%	51.5%
R5.6	619.2	96.3%	355.9	97.8%	263.2	94.3%	330.8	96.4%	21.1	89.0%	284.2	96.2%	4.1	107.6%	53.4%
R5.7	616.5	95.9%	358.5	98.5%	258.0	92.5%	333.2	97.1%	22.4	94.5%	279.4	94.6%	3.7	97.4%	54.0%
R5.8	590.1	91.4%	342.9	92.2%	247.1	90.3%	316.2	91.8%	23.7	99.2%	269.9	90.8%	3.9	103.4%	53.6%
R5.9	573.3	91.5%	332.3	91.3%	240.9	91.7%	335.2	101.3%	24.1	88.0%	234.2	80.2%	3.8	102.7%	58.5%

3. 飲用牛乳等生産量〔年度・月別、単位：千ℓ、前年同月比％〕

農水省「牛乳乳製品統計」

年度 月	飲用牛乳等										乳飲料		醱酵乳		乳酸菌飲料	
	合 計		牛 乳		加工乳・成分調整牛乳											
					合 計		加工乳		成分調整牛乳							
31(R1)	3,562.3	100.0%	3,158.1	100.1%	404.2	98.8%	125.0	124.9%	276.9	89.6%	1,137.5	102.1%	1029.6	97.0%	116.4	93.7%
R2	3,636.2	102.1%	3,256.3	103.1%	379.9	94.0%	86.9	143.9%	284.7	102.8%	1,087.7	95.6%	1053.7	102.3%	113.8	97.7%
R3	3,641.9	100.2%	3,259.5	100.1%	382.2	100.6%	88.3	101.6%	260.9	91.6%	1,045.2	96.1%	1,034.3	98.2%	108.0	94.9%
R4	3,533.8	97.0%	3,148.4	96.6%	384.8	100.7%	69.7	78.9%	249.8	95.7%	997.0	95.4%	921.7	89.1%	99.5	92.1%
R5.4	283.8	97.1%	252.4	96.8%	31.4	100.1%	6.3	116.0%	19.6	92.9%	86.1	99.0%	86.1	105.0%	7.9	77.6%
R5.5	300.8	97.8%	268.4	97.5%	32.3	100.4%	6.1	110.2%	20.6	94.3%	91.5	101.4%	86.0	102.7%	7.5	70.5%
R5.6	296.5	96.8%	265.5	96.7%	30.9	98.1%	5.0	90.9%	20.6	95.8%	90.7	99.6%	86.0	103.7%	11.9	106.3%
R5.7	298.7	97.6%	266.6	97.1%	32.1	101.9%	4.7	85.5%	21.5	100.0%	97.6	107.1%	86.7	104.6%	11.5	102.7%
R5.8	281.6	93.0%	248.8	92.1%	32.7	100.3%	4.9	90.7%	21.3	93.8%	104.3	111.1%	84.2	101.0%	8.2	69.5%
R5.9	302.3	102.5%	269.8	103.2%	32.4	97.3%	4.9	84.5%	20.6	92.0%	95.9	100.0%	84.7	102.9%	7.9	84.0%

4. バター、脱脂粉乳の生産・在庫状況〔単位:トン、前年同月比%〕

ALIC「脱脂粉乳・バター等の需給表」

R5年9月生産量: バター3.2千トン(前年比70.5%)、脱脂粉乳7.9千トン(前年比89.3%)

R5年9月末在庫量: バター26.0千トン(前年比66.6%)、脱脂粉乳59.0千トン(前年比63.6%)

	バター生産		脱脂粉乳生産	
31(R1)	65,496	109.7%	130,508	108.7%
R2	70,937	108.3%	140,439	107.6%
R3	75,084	104.9%	159,710	114.0%
R4	73,156	97.4%	154,372	96.7%
R5.4	6,578	88.8%	13,616	89.3%
R5.5	6,752	92.3%	13,871	92.0%
R5.6	5,680	91.1%	12,198	95.8%
R5.7	5,151	90.1%	11,108	93.5%
R5.8	5,097	83.3%	10,185	84.3%
R5.9	3,295	70.5%	7,942	78.3%

5. 生乳・生産物・配合飼料価格の推移〔単位:前年同月比%〕各年度は年度平均価格

農水省「農業物価指数」

	総合乳価 [円/10kg]		乳廃牛 [円/生体1kg]		子牛(千円/頭)						乳用牛配合飼料 (千円/トン)	
					ホル雄		交雑種		ホル雌			
31(R1)	1,046	101.8%	296.4	116.2%	117.7	89.9%	258.2	105.6%	383.4	88.5%	70.0	99.6%
R2	1,056	100.9%	271.2	95.8%	108.9	67.9%	173.7	88.9%	348.7	92.1%	71.5	101.6%
R3	1,046	99.1%	276.7	102.0%	103.3	94.9%	170.9	98.4%	294.3	84.4%	83.5	116.8%
R4	1,048	100.2%	282.8	102.2%	53.7	52.0%	111.1	65.0%	186.2	63.3%	97.7	117.0%
R5.4	1,066	105.5%	299.1	119.9%	53.6	52.8%	101.2	59.3%	233.1	90.1%	98.5	108.3%
R5.5	1,124	110.7%	313.7	119.9%	63.8	55.4%	108.6	60.9%	236.5	114.0%	98.4	107.9%
R5.6	1,125	109.0%	309.9	96.6%	73.5	62.7%	125.7	70.3%	203.6	101.2%	98.3	110.3%
R5.7	1,133	109.8%	351.1	109.4%	69.1	58.9%	124.7	69.8%	203.1	117.9%	96.6	97.1%
R5.8	1,140	110.4%	328.7	101.3%	47.1	55.5%	98.7	63.4%	165.2	95.9%	96.5	97.0%
R5.9	1179	114.6%	328.4	114.4%	31.1	80.6%	70.7	68.9%	165.9	103.8%	96.5	96.0%

6. 光熱動力費の推移〔単位:前年同月比%〕各年度は年度平均価格

農水省「農業物価指数」

	軽油 [円/18ℓ]		重油 [円/200ℓ]		農用電力 [円/30kwh月]		水道料 [円/40㎡月]	
R4	2,701	105.1%	21,771	109.2%	1,771	106.8%	7,532	100.2%
R5.4	2,663	95.9%	21,540	97.2%	1,571	90.3%	7,511	99.5%
R5.5	2,657	97.7%	21,380	98.4%	1,516	86.6%	7,511	99.5%
R5.6	2,685	97.7%	21,660	95.8%	1,645	93.8%	7,511	99.5%
R5.7	2,760	100.5%	22,350	98.9%	1,667	95.0%	7,511	99.5%
R5.8	2,887	105.7%	23,510	106.7%	1,641	90.5%	7,511	99.5%
R5.9	2,889	106.7%	23,620	108.3%	1,663	90.9%	7,511	99.5%

Ⅱ 牛肉、子牛価格の動向

1. 牛肉需給の推移〔単位：千トン、前年同月比％〕

ALIC「牛肉需給表」

年度 月	生産量		輸入量		国内生産量の割合	推定出回り量					
						合計		うち輸入量		うち国産品	
31(R1)	329,648	99.0%	616,506	99.5%	34.8%	936,940	100.7%	613,414	102.1%	323,527	98.1%
R2	335,549	101.8%	589,958	95.7%	36.3%	930,161	99.3%	563,112	98.7%	328,165	101.4%
R3	336,114	100.2%	569,137	96.5%	37.1%	886,983	95.4%	559,383	99.3%	327,601	99.8%
R4	347,831	103.5%	562,503	98.8%	38.2%	880,658	99.3%	540,030	96.5%	340,627	104.0%
R5.4	30,303	101.9%	67,921	110.4%	30.9%	87,054	94.1%	57,265	92.4%	29,790	97.4%
R5.5	27,295	102.1%	46,459	101.5%	37.0%	72,778	108.4%	45,926	110.3%	26,851	105.4%
R5.6	28,420	102.8%	43,663	75.7%	39.4%	71,724	97.9%	43,915	94.7%	27,808	103.6%
R5.7	30,670	102.0%	38,693	74.4%	44.2%	69,950	95.5%	40,142	90.7%	29,808	102.8%
R5.8	26,782	101.0%	45,668	85.4%	37.0%	70,521	100.6%	44,246	100.1%	26,275	101.5%
R5.9	28,101	100.0%	37,023	71.3%	43.1%	68,376	93.2%	41,637	89.8%	26,740	99.0%

2. 乳子牛(ホルスタイン)価格の推移〔単位：円/頭、前年同月比％〕

農水省「農作物価指数」

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平均
30	116,000	129,900	148,800	157,600	152,200	145,100	132,200	120,200	108,100	120,400	123,100	116,800	130,867
	142.2%	137.4%	141.6%	140.0%	130.2%	111.6%	111.5%	117.6%	116.1%	118.6%	108.0%	97.8%	121.8%
31(R1)	103,600	109,300	130,700	141,100	134,600	134,500	135,400	115,000	103,000	96,700	99,770	102,000	127,788
	89.3%	84.1%	87.8%	89.5%	88.4%	92.7%	102.4%	95.7%	95.3%	80.3%	81.0%	87.3%	97.6%
R2	98,800	115,000	126,300	115,500	124,400	130,900	121,500	113,500	121,500	85,540	98,620	100,900	112,705
	95.4%	105.2%	96.6%	81.9%	92.4%	97.3%	89.7%	98.7%	118.0%	88.5%	98.8%	98.9%	88.2%
R3	90,920	106,600	114,600	117,500	122,000	134,100	129,900	96,540	88,490	88,760	92,730	94,700	106,403
	92.0%	92.7%	90.7%	101.7%	98.1%	102.4%	106.9%	85.1%	72.8%	103.8%	94.0%	93.9%	94.4%
R4	80,740	95,960	98,890	101,500	115,200	117,300	84,830	38,600	17,300	19,470	22,910	20,400	67,758
	88.8%	90.0%	86.3%	86.4%	94.4%	87.5%	65.3%	40.0%	19.6%	21.9%	24.7%	21.5%	60.1%
R5	18,940	33,410	55,050	53,630	63,790	73,540	69,070	47,100	31,130				
	23.4%	34.8%	55.7%	52.8%	55.4%	62.7%	81.4%	122.0%	179.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

■肉用子牛基金：31年度→乳用種＝保証基準価格161,000円、合理化目標価格108,000円、交雑種＝同269,000円、同212,000円。但し、令和元年度10月からの消費税増税(8→10)に伴い、乳用種＝保証基準価格164,000円、合理化目標価格110,000円、交雑種＝同274,000円、同216,000円へ期中改定。

R2年度→乳用種＝保証基準価格164,000円、合理化目標価格110,000円、交雑種＝同274,000円、同206,000円

R3年度→乳用種＝保証基準価格164,000円、合理化目標価格110,000円、交雑種＝同274,000円、同216,000円

R4年度→乳用種＝保証基準価格164,000円、合理化目標価格110,000円、交雑種＝同274,000円、同216,000円

R5年度→乳用種＝保証基準価格164,000円、合理化目標価格110,000円、交雑種＝同274,000円、同216,000円

Ⅲ 配合飼料の動向

1. 配合飼料価格の推移〔単位：円/トン、前年同月比％〕

農水省「農作物価指数」

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
30	68,910	68,810	68,840	70,060	70,110	71,340	71,370	71,370	71,420	70,800	70,710	70,700
	102.1%	101.8%	101.9%	103.4%	103.5%	104.2%	105.5%	105.9%	106.0%	105.6%	105.3%	105.3%
31(R1)	70,380	70,350	70,400	69,620	69,590	69,620	69,440	69,410	69,420	70,200	70,310	70,310
	102.1%	102.2%	102.3%	99.4%	99.3%	97.6%	97.3%	97.3%	97.2%	99.2%	99.4%	99.4%
R2	71,180	71,250	71,410	70,470	70,450	70,320	69,840	69,820	69,850	71,330	71,380	71,400
	103.3%	103.5%	103.7%	100.6%	100.5%	98.6%	97.9%	97.8%	97.8%	100.7%	100.9%	101.0%
R3	74,550	74,740	74,740	79,810	79,830	80,220	84,420	84,590	84,540	83,170	83,160	82,960
	104.7%	104.9%	104.7%	113.3%	113.3%	114.1%	120.9%	121.2%	121.0%	116.6%	116.5%	116.2%
R4	86,520	86,630	86,930	91,050	91,120	89,130	99,560	100,500	100,500	101,000	101,000	101,000
	116.1%	115.9%	116.3%	114.1%	114.1%	111.1%	117.9%	118.8%	118.9%	121.5%	121.5%	121.7%
R5	99,400	99,220	99,220	98,520	98,350	98,350	96,640	96,580	96,580			
	114.9%	114.5%	114.1%	108.2%	107.9%	110.3%	97.1%	96.1%	96.1%	0.0%	0.0%	0.0%

2. 配合飼料価格の改定幅と補填交付金の推移〔単位：円/トン、()内は補填交付金〕

	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
30	1, 500(0)	1, 100(300)	1, 550(3, 450)	▲800(2, 300)
31(R1)	500(300)	850(0)	▲400(0)	▲650(150)
R2	700(0)	▲800(0)	▲800(0)	1, 350(0)
R3	3, 900(3, 300)	5, 500(9, 900)	4, 700(12, 200)	▲1, 250(8, 500)
R4	3, 900(5, 200)	4, 350(9, 800)	11, 400(16, 800)	据置き(7, 750)
R5	▲1, 000(950)	▲2, 000(7,050)	▲2, 000(5,250)	▲2, 700(未定)

世界の穀物需給見通し（米国農務省11月9日発表）

1. 概要

(1)小麦・・・世界の生産量は、ロシアで単収、収穫面積が引上げられた一方、インド、アルゼンチン等で生産量が引き下げられたことを受け前月から下方修正され、前年度より減少する見通し。世界の消費量は前年度よりわずかに増加する見通し。世界の生産量は消費量を下回り、期末在庫量は前年度を下回る見通し。なお、米国の生産量、輸出量は前月から変更なく、ウクライナの輸出量は前月から上方修正された。

(2)とうもろこし・・・世界の生産量は、ウクライナ及びロシアで生産量が引き上げられたことに加え、米国で単収が引き上げられ生産量が史上最高となる事などから、前月から上方修正され、前年度を上回る見通し。世界の消費量は前年度を上回る見通し。また、ウクライナの輸出量は前月から上方修正された。

(3)大豆・・・世界の生産量は、ウクライナ及びロシアで生産量が引き上げられたことに加え、米国で単収が引き上げられたことから前年度より増加し、史上最高となる見通し。世界の消費量はアルゼンチン、中国等で増加することから前年度よりも増加し、史上最高となる見通し。世界の生産量は消費量を上回り、期末在庫量は前年度を上回る見通し。

2. 需給動向

小 麦	生 産 量	7億8,198万トン
	消 費 量	7億9,284万トン
	期末在庫率32.6% 期末在庫2億5,869百万トン(前年度比96.0%)	
とうもろこし	生 産 量	12億2,079万トン
	消 費 量	12億0,503万トン
	期末在庫率26.1% 期末在庫3億1,499万トン(前年度比1105.3%)	
大 豆	生 産 量	4億0,042万トン
	消 費 量	3億8,368万トン
	期末在庫率29.8% 期末在庫1億1,451万トン(前年度比114.2%)	

■シカゴ相場〔ドル/ブッシェル〕

農水省「穀物等の国際価格の動向」

	トウモロコシ	大豆	小麦
2021年12月3日	5.9	12.7	7.9
2022年1月7日	6.1	14.0	7.6
2022年2月4日	6.2	15.5	7.6
2022年3月7日	7.6	16.8	13.5
2022年4月4日	7.4	15.8	9.8
2022年5月6日	7.9	16.6	11.0
2022年6月3日	7.3	17.7	10.4
2022年7月1日	7.5	16.3	8.3
2022年8月5日	6.1	16.2	7.8
2022年9月6日	6.7	15.1	7.9
2022年10月12日	6.8	13.7	8.8
2022年11月7日	6.8	14.5	8.5
2022年12月2日	6.4	14.4	7.4
2023年1月6日	6.5	15.0	7.4
2023年2月3日	6.8	15.3	7.6
2023年3月3日	6.5	15.3	7.0
2023年4月6日	6.4	14.9	6.8
2023年5月5日	6.5	17.7	6.5
2023年6月2日	6.1	13.5	6.2
2023年7月7日	5.6	14.9	6.4
2023年8月8日	4.8	14.4	6.3
2023年9月11日	4.6	13.6	5.7
2023年10月6日	4.9	12.7	5.7
2023年11月3日	4.8	13.3	5.7

■為替相場〔東京、円/ドル〕

	対ドル 円相場
2021年12月20日	113.38
2022年1月18日	114.95
2022年2月18日	114.02
2022年3月18日	118.74
2022年4月12日	125.35
2022年5月16日	128.96
2022年6月10日	134.48
2022年7月4日	135.41
2022年8月16日	133.31
2022年9月7日	144.20
2022年10月12日	146.69
2022年11月7日	145.79
2022年12月8日	136.75
2023年1月11日	132.60
2023年2月10日	131.72
2023年3月3日	136.65
2023年4月16日	132.54
2023年5月10日	135.42
2023年6月14日	140.07
2023年7月13日	139.55
2023年8月8日	142.93
2023年9月8日	147.22
2023年10月17日	149.54
2023年11月17日	150.57

■海上運賃〔米ガルフー日本、飼料穀物、パナマックス(5～8万トン級)、ドル/トン〕

【R1年平均48.74、R2年平均45.12、R3年平均65.57、R4年平均63.50】

・R2年1月平均＝52.35 2月平均＝48.22 3月平均＝46.58 4月平均＝41.11 5月平均＝40.21 6月平均＝43.10 7月平均＝49.97 8月平均＝51.96 9月平均＝48.69 10月平均＝49.63 11月平均＝48.84 12月平均＝50.78
 ・R3年1月平均＝52.73 2月平均＝53.91 3月平均＝56.35 4月平均＝54.91 5月平均＝62.21 6月平均＝63.26 7月平均＝79.96 8月平均＝74.74 9月平均＝76.52 10月平均＝79.09 11月平均＝66.72 12月平均＝66.51
 ・R4年1月平均＝60.84 2月平均＝59.61 3月＝70.42 4月平均＝73.12 5月平均＝76.87 6月平均＝76.32 7月平均＝67.64 8月平均＝58.10 9月平均＝53.84 10月平均＝59.79 11月平均＝52.92 12月平均＝52.55
 ・R5年1月平均＝48.11 2月平均＝47.68 3月平均＝52.89 4月平均＝54.17 5月平均＝48.18 6月平均＝45.52 7月平均＝45.03 8月平均47.69 9月平均54.45 10月平均54.45 11月平均52.43